



藤田 まこと

No 37 議会だより

二〇二〇年新春号

発行者 藤田 まこと
青森市沖館1-8-31
事務所 青森市議会
市民の声あおり控室
TEL 017-734-5694
FAX 017-722-8902

令和元年度第4回定例会

地域の皆様、新年あけましておめでとうございます。

副議長に就任し一年を経過し、議会を代表しての各種会議、催事や各部からの事前の説明が増え、忙しい毎日を送っています。

この間、多くの皆さまに支えられ議員活動することができました。地域皆様のご支援とご協力に感謝申し上げます。

今、青森市議会では、市民の皆様が何をしているのか、解りやすくするためにどうすればよいか検討され、議会内に、会派間で意見の違う課題を整理するための委員会が作られました。

そのリーダーに推挙され、各会派の委員から発言しにくい具体的な意見を聞き出すため非公開で議論を進めています。

まもなく議長への答申できるところまで進んできました。

今回予算特別委員会での質疑がありましたので一部を記載します、また、他議員で気になる質問を載せましたのでお読みください。



手話言語条例・満場一致で可決



主な条例改正

○青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例の制定について
手話が言語であることの普及及び多様な意思疎通の促進のために必要な事項を定める
(目的・定義・基本理念・市の責務・市民及び事業者の責務・施策の推進・普及及び周知・学習機会の確保等・人材の育成)

○青森市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年2月(予定)から、個人番号カード(マイナンバーカード)を利用して、全国のコンビニで交付ができることとなります。

(住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し)
自動交付機は廃止、印鑑登録証明書への旧氏の記載を選択出来るようになる。

主な補正予算

○通学区域再編事業 補正額 3,167千円
西田沢小学校・奥内小学校・後潟小学校の学校統合に伴う校旗等の購入やトレーニングウェア等の支給などに要する経費(※うち、一部は「扶助費関連」にも計上)

○スプレー缶類破碎処理装置設置事業 限度額 28,720千円
【期間】令和元年度から令和6年度まで (債務負担行為を設定)
家庭でのスプレー缶の穴開けによる事故防止のため、穴開け機械を設置する。
機械を設置後はスプレー缶は穴を開けないで集積場所へ投棄 (実施日未定)

○自主除排雪活動支援事業 補正額 500千円

○扶助費関連 補正額 160,585千円

○人件費関連 補正額 225,632千円
給与改定に伴う調整

○単行案 契約の締結について (市営住宅小柳第一団地A棟新築工事の関連)

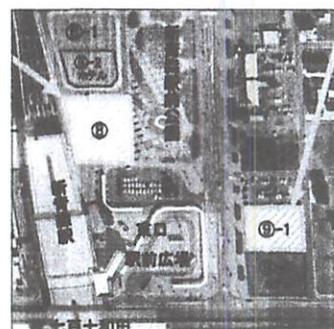
① (A棟新築工事) 藤本・倉橋・成文特定建設工事共同企業体	契約金額	1,672,000千円
② (A棟電気設備新築工事) 株式会社五十嵐電気商会	契約金額	121,440千円
③ (A棟機械設備新築工事) 東和管工株式会社	契約金額	216,700千円

○石江地区一般保留地購入費助成事業

2億4,775万1千円

新青森駅前の一般保留地の2区画について、事業提案者からの提案内容で事業決定したことから、石江地区一般保留地購入費助成事業実施要綱に基づき、購入費の一部を助成

	区画番号⑧	区画番号⑨-1
事業者	株式会社玉姫グループ青森 株式会社江陽閣	社会福祉法人ゆきり会
事業提案内容	立体駐車場、 バスケットホールなど	生活介護事業所 喫茶店など
販売予定価格	4億7,998万円	2億2,046万9千円
助成額	1億7,279万2千円 (販売額の100分の36)	7,495万9千円 (販売額の100分の34)



残りあと一区画

予算特別委員会の質疑と気になる市政課題

○公文書管理について

国において、税金を使った「桜を見る会」の運営の不透明さ、参加者名簿の廃棄、森友・加計学園に関わる公文書の取り扱い等がずさんに思える事から、青森市においては、恥ずかしくないように公文書が管理できるよう、「すべての文書をデジタル保存を基本とするべき」と思い質問しました。

答弁：これまで文書管理システムの導入等、文書管理の電子化を進めていますが、条例に関する文書等は市の規程に基づき紙媒体で保存している。行政文書の電子的管理については、平成31年3月、国において基本的な方針等が定められた事から、市でも本方針を参考に、引き続き文書管理の電子化について検討していきたいと考えています。

○市道の認定(寄附)

新田66号線 67号線
長さ332.3m 広さ2246㎡



○青森市合葬墓整備事業について

市営霊園について、将来にわたって市民の霊園需要に添えていくため、承継を前提としないお墓に対する市民のニーズなどを踏まえ、月見野霊園内に合葬墓を整備している。

施設概要：【構造】鉄筋コンクリート造 【面積】建築面積：232.81㎡
【施設等】納骨室：152.67㎡(2,000体収容可能)
合葬室：76.8㎡
参拝所：モニュメント、献花台、線香台を設置
記名板：希望に応じて故人の氏名を掲示

・申込資格等

次のいずれかに該当する方等を検討している。

- ① 遺骨を保有している方
- ② 市営霊園の墓地区画等から合葬墓へ改葬する方
- ③ 生前予約をしようとする一定年齢以上の方

※①から③に該当する方であっても、市営霊園墓地区画をお持ちの方は返還が必要。

※お申込みの際は、納骨室へ一定期間保管した後合葬室へ埋蔵する方法と、直接合葬室へ埋蔵する方法のいずれかを選択することができるよう調整中。

詳細は霊園条例改正案を令和2年3月定例会に上程、審議される予定。

・供用開始時期：合葬墓の外構工事が来年6月末までに終了する予定であることから、これを念頭に供用を開始したいと考えているが、早期に供用できるよう、準備を進めている。



その他の質問：○市民病院の働き方改革について

青森市民病院での人員不足により医療事故が起きないよう現状を聞き対策を求めた。

☆ご意見・ご要望をお待ちしています

市民の声あおもり控室 藤田 まこと
TEL:017-734-5694 FAX:017-722-8902